業務タイムス

ＪＲひがし労　高崎地本【業務部】

発行　２０２０年　２月２０日　№　７７

申22号「新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急申し入れ」会社に提出！！

中華人民共和国湖北省武漢市で発生が報告された新型コロナウィルス感染症は世界各国に感染が広がり、世界保健機関（WHO）は１月３０日、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」にあたると宣言しました。

国内でも人から人への感染が報告されており、感染拡大防止のため、十分な対策をとる必要があります。同時に、潜伏期間中にも他の人に感染する可能性も指摘されており、水際だけで完全に防ぎ切ることは不可能です。国内の医療や検査の体制を緊急に強化する必要が叫ばれていますが、対策を進めるに当たっては、人権への十分な配慮が求められます。国内の交通機関に従事する方の感染も発生しており、多くのお客様と接する機会のある当社社員にも感染の可能性は充分にあります。また職場で感染が広がれば業務運営上に大きく支障をきたす事が予想されます。

感染の可能性を防ぐための対策と感染した場合の取り扱いを明確にすることは、社員の健康や感染拡大を防ぐ観点からも重要であると考え 2 月 20 日申 22 号「新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急申し入れ」を会社に提出しました。今後、団体交渉を行っていきます。日程については現在のところ未定です。

記

1．会社として取り組んでいる新型コロナウイルス感染防止に向けた対策及び対応について明らかにすること。
2．グループ会社として取り組んでいる対策及び対応について明らかにすること。
3．新型コロナウイルスが感染拡大している只中における車両や駅構内における清掃等の考え方について明らかにすること。
4．新型コロナウイルス感染の疑いが生じた場合の検査等の対応や諸費用の負担等における考え方について明らかにすること。
5．ＪＲ東日本グループの社員から感染が発覚した場合の対応等における考え方について明らかにすること。
6．業務中においては、全社員を対象にマスクの着用を義務づけること。なお、マスクについては会社が用意し始業時に配布すること。
7．勤務箇所等の各箇所には、アルコール消毒液又は速乾性擦式消毒用アルコール製剤を早急に配備すること。
8．勤務箇所等の各箇所には、加湿器と空気清浄器を早急に配備すること。
9．車両や駅構内の清掃等に従事するグループ会社も含めた社員に対して、感染予防に効果のあるとされる、マスク、ゴーグル、使い捨てゴム手袋、アルコール消毒等を配備すること。
10．新型コロナウイルス感染の疑いが生じた場合の検査等の対応については有給とし、会社の責任において対応や医療費負担を行うこと。
11．現在計画している海外への出張及び研修は見送ること。また、国内の研修等において出席者からの新型コロナウイルス感染の危険があることから、直ちに中止すること。
12．感染リスクの低減や飛沫感染の予防として、特別急行列車等の車内改札業務の実施は行わないこと。また、車掌業務の改札行路については待機の扱いとすること。

以上